

# 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

## 第4部 第一 環境保全の推進

### I 基本的な考え方

#### ● これまでの取り組みと課題

環境問題は、大気汚染や水質汚濁、土壌汚染といった公害問題から工場・事業所及び建築作業の騒音・振動や近隣騒音、不適切な照明等の使用による光害といった地域の生活環境に係る問題、さらには、温室効果ガスによる地球温暖化等の問題に至るまで複雑で多様化しています。

市では、環境測定データなどの環境に関する情報提供のほか、平成 21 年に改正された「省エネルギー法」により、公共施設の効果的なエネルギー削減を行ってきました。また、持続可能な社会をめざし、グリーン購入の推進や公共施設の省エネルギー対策事業(ESCO 事業)の推進、スーパーエコ庁舎推進事業の実施に取り組むとともに、ISO14001(注1)や簡易版環境マネジメントシステムの推進、環境学習の実施等の取り組みを行ってきました。

このような取り組みにより、日本経済新聞社による「サステナブル度」調査において、平成 19 年度第1回調査では全国1位に、同 21 年度第2回調査では第2位に、同 23 年度第3回調査では第3位となるなど、環境保全活動に向けた事業や市民・市民団体・事業者と協働した環境保全の啓発など、今後も、地球環境に配慮した施策の展開が必要となっています。

(注1)ISO14001:環境マネジメントに関する国際規格。組織が自らの活動の環境負荷低減に、継続して取り組むことを規定しています。

#### ● 施策の方向

持続可能な社会の形成に向け、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用拡大など環境に配慮した「サステナブル都市」の方向性を検討し、施策を推進していきます。平成 12 年に制定した「環境基本条例」に基づく、「環境基本計画 2022(仮称)」や「地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(仮称)」の施策の展開を市民・団体・事業者と市が協働により実施していきます。

市庁舎や公共施設で実施している環境マネジメントシステムの取り組みを、教育施設にも拡大して導入し、環境への意識を高め、省エネルギーにつながる活動に取り組めます。また、環境基金を活用した、市民の環境への意識や行動を高めるような取り組み、エネルギーコストマネジメント(注2)による公共施設の省エネルギー対策など、さらなる施策を展開していきます。

公害防止については、広域的な連携や国・都への要請を行うとともに、市民の健康、安全かつ快適な生活環境の確保に向けて、公害発生の原因となる各種発生源対策を強化するとともに、管理体制の強化や公害の監視測定、指導体制等を一層整備していきます。加えて、東日本大震災による原子力発電所の事故に伴う放射線の情報を国・東京都へ要請するとともに、市民の安全と安心を確保するため、状況に応じて市独自の対応を行います。

(注2)エネルギーコストマネジメント:電気やガスといったエネルギーの使用量測定・分析を踏まえ、機器・設備等の運転管理・改善によってエネルギー利用の効率性などの向上させ、コスト削減を進める仕組みです

### II まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成 22 年)	前期目標値 (平成 26 年)	中期目標値 (平成 30 年)	目標値 (平成 34 年)
三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量(t-CO <sub>2</sub> )	24,582	8,722※	8,363	減少

公共施設における温室効果ガスの削減を示す指標です。公共施設に省エネルギー・新エネルギー等の導入を進め、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガス総排出量を削減し、地球温暖化防止に率先して取り組みます。

※ 平成 24 年度末で環境センターが稼働停止となるため、平成 25 年度以降大幅な削減が見込まれます。

協働指標	計画策定時の状況 (平成 22 年)	前期目標値 (平成 26 年)	中期目標値 (平成 30 年)	目標値 (平成 34 年)
新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による最大出力(発電量)の累積値	917kW	2,517kW	4,117kW	5,717kW

新エネルギー導入による環境負荷の低減を示す指標です。数値は、平成 16 年度以降の太陽光発電や燃料電池コージェネレーション(注3)等の新エネルギーによる最大出力量の累積値です。東日本大震災の影響による福島第一原子力発電所の事故等の影響を踏まえ、環境にやさしい新エネルギーの普及を進めます。

(注3)コージェネレーション:一つのエネルギー源(ガスなど)から、二つ以上のエネルギー(熱と電力など)を取り出して使うシステムのことをいいます。

### Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

#### ● 市民、事業者・関係団体等の役割

- ・市民は、地球温暖化の防止のためライフスタイルを見直し、省資源・省エネルギー等環境配慮型の生活に努めます。
- ・市民は、周辺環境に配慮しマナーやモラルの向上に努めます。
- ・市民は、環境への負荷軽減の必要性を理解し、サステナブル都市の実現に向けた施策に参画します。
- ・事業者は、法令を遵守し、近隣騒音等の生活環境への配慮、環境負荷を低減します。また、環境に資する活動に取り組みます。
- ・「みたか環境活動推進会議」は、情報発信や環境講座の開催などニーズに合った事業を実施し、市民の環境への意識や行動を高めるような取り組みを行います。

#### ● 市の役割

- ・市は、環境に関する情報の提供、環境教育・環境学習の場を提供します。
- ・市は、環境基金を活用した事業の充実を図ります。
- ・市は、公害発生の原因となる物質の排出を抑制する各種発生源対策を強化するとともに、公害の監視測定や指導体制等をより一層整備します。
- ・市は、サステナブル都市の実現に向けた施策を展開します。
- ・市は、年間の使用エネルギー量の集計を行い、エネルギー使用量の削減に努めます。

### Ⅳ 施策・主な事業の体系

◎:主要事業 ※:推進事業

#### 1 計画等の策定と推進

(1)「環境基本計画 2022(仮称)」の推進	◎ ①「環境基本計画 2022(仮称)」の策定と推進 ②みたか環境活動推進会議の運営
(2)「地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(仮称)」の推進	◎ ①「地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(仮称)」の策定と推進

#### 2 サステナブル都市への転換に向けた環境施策の推進

(1)サステナブル都市研究の推進	◎ ①サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進 ※ ②環境配慮型都市「スマートコミュニティ」の研究・推進
(2)エネルギー施策の推進	※ ①新エネルギー(再生可能エネルギー)設備導入の推進 ※ ②省エネルギー活動を推進する人財の育成 ※ ③公共交通機関へのクリーンエネルギー自動車の導入 (「第3部-第5 都市交通環境の整備」参照)

	④高効率給湯器の導入の促進
	⑤電気自動車(EV)等次世代交通の普及に向けた研究 (「第3部-第5 都市交通環境の整備」参照)
(3)循環型まちづくりの推進	※ ①リサイクルの推進 (「第4部-第2 資源循環型ごみ処理の推進」参照)
	※ ②緑と水の保全 (「第3部-第2 緑と水の快適空間の創造」参照)
	③市民活動団体等との協働による環境保全活動の検討・推進

### 3 環境学習・啓発の推進

(1)環境学習の推進	※ ①環境学習機会の提供 ②三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
(2)普及・啓発活動の推進	※ ①環境基金を活用した環境活動の普及・啓発活動の推進

### 4 環境政策の率先行動の展開

(1)資源エネルギーの有効利用の推進	◎ ①公共施設の省エネルギー対策の推進
	◎ ②「エネルギーコスト・マネジメント」の研究・推進
	◎ ③教育施設の省エネルギー対策の推進
	◎ ④有機性廃棄物を利用した資源循環事業の推進、検討 (「第4部-第2 資源循環型ごみ処理の推進」参照)
	◎ ⑤カーシェアリング等の普及浸透による自家用車総量抑制に向けた取り組みの検討 (「第3部-第5 都市交通環境の整備」参照)
	◎ ⑥雨水利用の促進
(2)環境管理・監査の導入	◎ ①環境マネジメントシステムの運用による環境改善の推進
	※ ②環境会計の導入の検討
(3)公共施設の環境対策の徹底	◎ ①PCB(注4)廃棄物の保管・管理の徹底及び処理
	◎ ②アスベスト対策の徹底
(4)環境に配慮した建設事業の推進	◎ ①再生資材等の活用の促進
	◎ ②建設廃棄物の抑制及び再利用

### 5 環境の調査・監視の充実

(1)情報提供・啓発の推進	◎ ①環境に関する情報提供の充実
	◎ ②光化学スモッグ情報の適切な提供
	◎ ③公害防止に向けた啓発の推進
(2)発生源対策の強化	◎ ①自動車公害対策の推進
	◎ ②事業所の公害防止指導
	◎ ③アスベスト飛散防止対策
	◎ ④公害防止のための設備改善の支援
(3)監視機能の強化	◎ ①大気汚染物質の連続測定や定期測定の実施
	◎ ②市内河川の定期的水質調査の実施
	◎ ③土壌汚染調査の充実
	◎ ④空間放射線量等への対応

## 6 推進体制の整備

(1)組織体制の強化	①環境施策推進会議による推進
	②市民・事業者・NPO 等との連携の強化
	③関係機関・大学との連携の強化
	④広域的な連携の強化
	⑤国・都への要請

(注4)PCB:水に極めて溶けにくく、沸点が高いなどの物理的な性質を有する主に油状の物質です。その毒性が社会問題化したことから、昭和47年以降、製造されていません。

## V 主要事業

### 1-(1)-①「環境基本計画 2022(仮称)」の策定と推進

「環境基本条例」及び「環境基本計画 2022(仮称)」に基づき、生活環境、文化的環境、自然環境、地球環境などの環境の保全に関する環境の現況の把握と課題の抽出を行い、施策の体系化、環境指標・目標を設定することで、重点施策の提示や推進体制、進行管理方法の明確化を図ります。施策の推進においては、「ごみ処理総合計画 2015」「緑と水の基本計画 2022(仮称)」「土地利用総合計画 2022(仮称)」「風景・景観づくり計画 2022(仮称)」等の個別計画と整合・連携を図ります。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期 (27~30)	後期 (31~34)
		23	24	25	26		
「環境基本計画 2022(仮称)」の策定と推進	策定、推進	策定	推進	→			→

### 1-(2)-①「地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(仮称)」の策定と推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務事業から排出する温室効果ガスの抑制(事務事業編)及び市内の産業部門、民生部門等からの排出抑制(区域施策編)を目標とした実行計画を策定し、削減目標の達成に向け各対象の特徴を踏まえた実行性のある取り組みを設定し、温室効果ガス排出量の削減を進めます。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期 (27~30)	後期 (31~34)
		23	24	25	26		
「地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(仮称)」の策定と推進	策定、推進	策定	推進	→		推進 (30年改定)	推進

### 2-(1)-① サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進

三鷹まちづくり総合研究所における「サステナブル都市三鷹研究会」での研究を通して、市独自のサステナブル都市の方向性と施策を検討します。「サステナブル都市」の実現に向け、低炭素社会をめざした環境配慮型都市を創造するため、緑化の推進や循環型社会の構築のほか、省エネルギーと再生可能エネルギーの利用拡大によるエネルギー対策、快適な歩行・自転車走行空間の整備などの交通対策を進め、持続可能な施策を検討・推進します。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期 (27~30)	後期 (31~34)
		23	24	25	26		
サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進	推進	研究	検討	推進	→		→

### 4-(1)-① 公共施設の省エネルギー対策の推進

公共施設の維持管理や新たな施設の建設に際し、環境への配慮及びエネルギーの有効活用を図

り公共施設の管理適正化を進めます。行政自ら効果的なエネルギー利用を率先して行うことによって、環境への負荷の少ないまちづくりを推進します。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
公共施設の省エネルギー対策の推進	推進	推進	→				

#### 4-(1)-② 「エネルギーコスト・マネジメント」の研究・推進

公共施設の建設・改修時におけるライフサイクルコストの低減を図るため、光熱水費縮減等によるCO<sub>2</sub>排出抑制へとつなげる「エネルギーコスト・マネジメント」を研究し、新たなマネジメントサイクルや効果的な省エネルギー活動を進めます。今後の公共施設の整備では、エネルギーコスト・マネジメントの視点を盛り込むとともに、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業では、新ごみ処理施設稼働後の余熱や発電機能を十分に活かしエネルギーの有効活用を図ります。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
「エネルギーコスト・マネジメント」の研究・推進	推進	研究	検討	推進	→		

#### 4-(2)-① 環境マネジメントシステムの運用による環境改善の推進

環境に配慮したまちづくりを進めるために、環境センター(平成24年度終了予定)及び市庁舎等のISO14001認証は定期審査・更新審査を受審し、継続的改善を行っていきます。また市の公設公営施設で導入している簡易版環境マネジメントシステムも3年ごとの認定審査を行い、着実な運用を進めます。さらに、教育委員会を中心とした学校版環境マネジメントシステムを構築し、モデル校での実施を踏まえて、市立小中学校での実施を進めます。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
環境マネジメントシステムの運用による環境改善の推進	学校版EMSの実施・推進	モデル校	推進	→			

#### 5-(1)-① 環境に関する情報提供の充実

#### 5-(3)-④ 空間放射線量等への対応

環境に関する報告書の発行及びホームページ等を利用し、大気汚染、水質汚染、土壌汚染等の環境測定データによる公害発生状況を情報提供します。原発事故による放射線については、市民の安全確保や情報提供等についての対応を国、東京都へ要請するとともに、状況に応じて、市独自に市民が利用する公共施設の空間放射線量の測定や市立保育園、市立小・中学校の給食食材等の放射性物質の検査等を実施し、市民への情報提供に取り組みます。また、空間放射線量等の測定結果に基づき、状況に応じた洗浄等の対策を講じます。

さらに、環境フォーラム等のイベントを通じて地球環境の保全意識の啓発や公害防止に関する情報提供の充実を図ります。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
環境に関する情報提供の充実	充実	充実	→				

## VI 推進事業

### 2-(1)-② 環境配慮型都市「スマートコミュニティ」の研究・推進

三鷹まちづくり総合研究所等において、創エネ・蓄エネによる低炭素化エネルギーマネジメントや三鷹駅前再開発、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業、東京外かく環状道路整備事業の周辺地区をモデル事業とする環境に配慮したまちづくりを研究します。また、使用エネルギーを太陽光発電等ですべて賄うエコハウスの推進や使用電力量の見える化、電力のピークシフト(昼発電・蓄電、夜消費)等による、環境、健康、安心の環境配慮型都市をめざしたまちづくりの検討を進めます。

### 2-(2)-① 新エネルギー(再生可能エネルギー)設備導入の推進

地域から地球環境を保全する取り組みを進めるため、市民が石油代替エネルギーとして太陽光発電、風力発電等の新エネルギー設備や高効率給湯器等の省エネルギー設備を導入する際に、経済性の面から普及が十分でないものについて環境基金を活用して助成支援を行い、市全体のエネルギー消費の削減、地球環境への負荷軽減を図ります。

### 2-(2)-② 省エネルギー活動を推進する人財の育成

地球温暖化対策としての省エネルギー活動等の普及のため、市と協働する省エネ活動推進員(仮称)の育成を図ります。省エネルギー活動に興味のある市民を対象に、市が実施する講習会への受講や実践した省エネルギーのノウハウを活かす登録員として、市と協働して普及活動を行います。

### 3-(1)-① 環境学習機会の提供

「みたか環境活動推進会議」との協働により、市民のニーズや環境意識の高揚、将来を担う子どもたちへの環境教育につながる情報発信や講座等を実施します。また、環境フォーラムなど、環境活動を体系的に学習できる講座の開設や、様々な学習メニューの提供を行うとともに、イベントやフィールドワークによる体験学習の機会を提供します。

### 3-(2)-① 環境基金を活用した環境活動の普及・啓発活動の推進

環境基金を活用し、市民、NPO、事業者等が行う環境の創出をめざして行う先導的な環境活動に対して顕彰を行うほか、NPOなどが実施する環境活動事業への助成や環境ポスター、標語などの募集を行って優秀な作品の顕彰を行うなど、環境活動の支援と啓発を行います。また、環境基金を活用した、新たな支援策を環境基金活用委員会において審議・検討を行います。

### 4-(2)-② 環境会計の導入の検討

市が実施する環境保全のための活動費用とその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的に測定する仕組みを検討します。環境保全費用の管理や環境保全対策事業の費用対効果の分析を行い、効果的な環境保全への取り組みを促進するため、導入手法や時期について検討します。

## VII 関連個別計画

- ・環境基本計画 2022(仮称)
- ・地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(仮称)